

# 会 議 録

## 1 会議名

令和5年度 第1回春日区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

・令和5年度の年間スケジュールについて

### (2) 自主的審議事項（公開）

・各分科会における審議の状況について

## 3 開催日時

令和5年4月18日（火）午後6時30分から午後7時50分まで

## 4 開催場所

上越市市民プラザ 第2会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：市川 優、太田一巳（会長）、岡本重孝、白濱昭博 田中裕子（副会長）、  
谷 健一 藤田晴子、本多俊雄、松澤優作、丸山佳子、山田 孝、  
吉田 実（副会長）、吉田義昭、渡邊康子、渡部忠行（欠席2名）

・事務局：中部まちづくりセンター 小林所長、井守副所長、渡邊係長、山崎主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【渡邊係長】

・会議の開会を宣言  
・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【太田会長】

・挨拶

### 【渡邊係長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【太田会長】**

- ・会議録の確認：白濱委員に依頼

次第3議題「(1)協議事項」の「令和5年度の年間スケジュールについて」に入る。事務局より説明を求める。

**【渡邊係長】**

- ・資料1、2により説明

**【太田会長】**

前回の協議会で、地域独自の予算について、春日区は件数が少ないのではないかと、地域協議会として何かできるのではという意見があった。その後、三役で、地域活動支援事業と地域独自予算の違いについて改めて確認をした。

地域活動支援事業は、私達委員が関わらなければならなかった部分であったが、地域独自の予算では地域の団体と同じ立場になり、提案団体として各分科会で検討している事項や地域で実施したい事業があった場合、一緒になって提案できる団体となった。

今ほどの事務局からの説明に基づき、年間スケジュールも踏まえ、質問や確認事項等はあるか。

**【吉田義昭委員】**

今日の説明では、我々の認識が少し違っていたと思う。

結果的にはPR不足だった。この仕組みが浸透していなかったことを春日区として反省しなければならない。

今度は来年度の予算に備えて9月になると思うが、いかに早く取り組むか。各団体との情報交換などを年間スケジュールに盛り込んでいるようだが、それを速やかに実施し、一丸となってPRに取り組み、向かう準備をする必要があるのではないかと感じた。

**【太田会長】**

PR不足が一番の要因と思うので、協議会の委員も含めてPRをし、制度を活用しながら春日区を活性化できれば良いと思う。

**【渡部委員】**

地域独自の予算は、地域活動支援事業以前に戻ったと考えればよいか。これまでも実施して欲しいことは、陳情、要望を行っていた。地域独自の予算という名称であっても、基本的には陳情、要望ではないか。

また、地域独自の予算は、市で予算が一本化されているのか。それとも、地区やまちづくりセンターの所管単位などに区分されているものなのか。

**【小林所長】**

地域を活性化するための対策として地域活動支援事業という補助金制度を継続してきたが、その中でも賛否があった。これを進化させ、より良い制度にしようということで、地域活動支援事業を廃止し、新たな自治のやり方として地域独自の予算を作ったという認識である。

もう一点、配分額は設けていない。良い活動であれば、金額の上限を設けないルールは、地域独自の予算としての新たな形である。

**【吉田義昭委員】**

地域でいろんな問題を提起して、活性化の提案を出せば予算がつくということで、これまでのような地域の大きさなどによって異なる配分ではないと理解した。

地域協議会でもより一層、地域活性化のために、いろんな団体と力を合わせ、知恵を出してくような進め方をすればいい。

**【本多委員】**

地域協議会で提案する場合は、三つの分科会があっても、この協議会全体として提案するという形でなければ、提案できないということか。

**【小林所長】**

活動に対する支援であるため、誰かが実施しなくてはならない。

実施団体がないが、このようなまちづくりのあり方があるという提案を出し、市の担当課の事業として次年度実施することもある。その場合は、審査もかなり細かく、積算もきちんとしなければならない。

そのため、地域協議会として事業提案する場合は、実施団体を見つけ、提案を託し、実施してもらおうという形が一番わかりやすいと思う。

**【太田会長】**

分科会での事業を提案したいとか、活動を後押したい団体の事業だとか、そのような意見が出てくれば分科会から全体にあげて、検討していければと思う。

【岡本委員】

地域独自の予算は単年度事業か。

【小林所長】

単年度事業である。

ただし、良い活動は、単年度申請で、次の年も実施することは可能である。

【岡本委員】

例えば、春日山の観光のように大きなテーマを挙げた場合、全体像が見えていなければならないか。それによって計画の作り方が変わってくるのではないか。

【小林所長】

全体を長期で見渡した中で、今年はここまでというような計画の作り方であれば、予算は獲得しやすいだろう。

ただ、計画が大きくなればなるほど春日区全域の計画になるので、協議会だけでなく、まち全体にオーソライズされていなければいけないはず。

長期計画を作ることになれば、多くの方々を巻き込み、時間をかけて作るものになるが、しっかりしたものができれば、それは市として応援していけると思う。

【太田会長】

規模の大きなもので、単年度に何期にわたってということであれば、多くの人々の理解、認識、団体の協力をいただきながら提案していき、計画性のあるものでなければならぬのかと思う。

【吉田義昭委員】

例えば、大きな駐車場の整備など、金額的、期間的にも継続的に取り組まなければ完結しない事業について、地域から要望が出て、その予算が承認された場合事業として成立するが、駐車場が完成するまで、その提案を長期間継続的に提案し続ける必要があるか。

【太田会長】

今の駐車場の話であれば、春日区の中の団体だとか、この協議会での話ではなくて、市全体に関わることになるので、市の事業として取り扱うことになっていくと思われる。

【小林所長】

地域協議会は自主自立のまちづくりのための組織である。まちづくりという言葉の

中に非常に小さなものから大きな市全体のインフラ整備も含まれてしまいそうであるが、インフラ整備などの大きな話になると市の組織の仕事になっていくかと思う。

地域協議会として提案されるとしたら、地域独自の予算ではなく、意見書を出すという手法がある。地域協議会は予算を獲得するだけではなく、意見書として市長に提出することも大事な仕事である。

**【渡部委員】**

中部まちづくりセンターの業務は、地域の団体から申請や提案があったものについて評価し、いい事業だと思ったら予算化することか。あるいは、提案は無くても、まちづくりセンターとしていい事業だと思ったら、それを事業として提案するのか。実施団体がなければならないのか。

**【小林所長】**

事業を自分たちで実施するのであれば、団体が必要になる。

中部まちづくりセンターの業務は、地域協議会を円滑に運営すること、地域振興に関すること、春日区の団体がうまく活動できるよう手伝いをするることである。その一環として、地域独自の予算を受け付けるが、センターが予算を決められるわけではない。センターが地域独自の予算を市の予算編成のスキームに乗せる手伝いをする。

**【渡部委員】**

逆に、市主導で団体へ事業提案を促すことはないか。

**【小林所長】**

センターはこれまで地域協議会の運営にかなり注力してきたが、新体制となり、これからはまちづくりセンターとして地域に入り、団体が地域で活動しやすいよう、手伝いをする事としている。

**【市川委員】**

春日山城跡保存整備促進協議会では、今まで、市で実施すべき整備活動を補助事業として実施してきたが、今年の方は申請しなかった。期間が短かったが、なぜもっと団体に説明を行わなかったのか。

次の予算までに、半年ほどあるが、今回3件しか出なかったということのを重く受けとめ、今まで提案していた20何件もの団体に、丁寧に説明することが大事でないかと思うが、事務局はどのような考えか。

**【小林所長】**

周知が不足していたことについては、制度ができてからの周知期間が短く、申し訳なかった。今後、市が団体と相談して、より良い方向に向くように市の仕事として進めたいと考えているので、宿題とさせてほしい。

春日山城跡保存整備促進協議会の話が具体的に出たが、この場は地域協議会であるので、今は、自主的審議を進めていただくようお願いしたい。

**【太田会長】**

昨年に関しては、時間が短い中で周知が足りなかったことが、春日区の提案が少なかったことにつながっていると思う。

地域協議会委員も、地域の関係している団体に地域独自の予算をPRして、少しでも関心があれば、センターへ問い合わせ、相談するなどしてほしいと声掛けをして、提案件数を増やせるようにしていければと思う。

**【渡部委員】**

令和5年度の予算は余裕がないのか。春日山城跡保存整備促進協議会については地域協議会でなく、促進協議会が直接観光の担当課へ相談に行くべきか。

**【小林所長】**

地域独自の予算の募集は年1回で、二次募集は無い。ただ、予算計上はそれがすべてではない。それはまた個別に団体の方と話をさせていただく。観光担当課と話をするというのも一つの方法だと思うが、そのことは市に任せていただき、今は地域協議会ということで、それぞれのテーマで話をしていただきたい。

**【吉田義昭委員】**

地域協議会には自主的審議に集中してほしいということか。

審議のためには、「事務局から、団体にはこのように働きかけている、相談を受け付けている。」などの情報を我々にも提供するよう工夫していただきたい。

**【太田会長】**

事務局からも情報共有や横の連絡をしていただければと思う。

**【小林所長】**

承知した。

**【谷委員】**

基本的には、地域の人たちで実施するまちづくりについて必要なものは支援するという制度。名称が変わってもまちづくりという基本は変わらないと思う。

**【太田会長】**

根底は地域づくり、まちづくりということ。

協議会委員も、町内会など様々な団体と関わっているので、その情報を共有しながら、この地域協議会で揉むのではなくて、事務局の方に相談をしていただき、個別に対応していただくということによろしいか。

事務局に相談があった団体に関しては、協議会にも情報共有できる部分は共有しながら、連絡、連携を密にして進めていきたいと思う。

**【太田会長】**

以上で次第3 議題「(1) 協議事項」の「令和5年度の年間スケジュールについて」を終了する。

次に次第3 議題「(3) 自主的審議事項」の「2) 各分科会における審議の状況について」に入る。

各分科会から報告・提案願う。

○観光分科会

**【吉田副会長】**

愛宕谷公園をよく知らない方もおり、そこを中心に現地の視察研修を考えていきたいということで、会長名で中部まちづくりセンター宛に、春日山周辺視察研修実施願いを作成している。

実施は5月27日土曜日の午前を予定したいが、まだ決定ではない。

分科会メンバーはもちろん、委員全員に参加していただきたい。

次回の協議会で承認されれば実施することとし、詳細はメールなどで周知できればと考えている。

ルートは、愛宕谷公園から御屋敷に上がり、御屋敷から春日山神社境内に上がる。そして大手道から大手池公園を下って行く道を歩いていきたい。

時間は9時から12時ぐらいまで。目的は、春日山観光のインフラ整備ということで、道路整備も必要だが、駐車場も少ない。愛宕谷公園には若干駐車場がある。大手道も正式ではないが駐車スペースがあるので、それらの把握も実施したいと思っている。

あと、春日山観光の全体として、以前、「地域を元気にするために必要な提案事業」として、一度資料を作った。これにはいくつかの提案があり、例えば、春日山全体をフラワーパークにする、春日山周辺の衛生設備、古道の整備だとか、一つ一つがすご

く大きなテーマなので、テーマごとに意見書を出したいと思っている。

意見書を出すには、分科会で発案し、協議会で承認され、町内会長協議会で承認され、担当課とすり合わせが終わった上で出せる。意見書で出たものは、市で協議され、実施する方向であれば、単年度で行うのもあるし、複数年かかる事業もある。

市で実施する事業であり、提案は今回1回のみとなるため、いくつかの意見書を出すことになると思っている。

次の地域独自の予算に係る事業となるものもあるかもしれないので、間に合うよう早めに意見書をまとめていきたい。

#### ○安全安心分科会

##### 【本多委員】

命題は防災士会春日支部を立ち上げることで、それを大前提に、今年に入り、月1回、全3回協議を行ってきた。

協議の流れは大分良い方向に行き、近々行われる上越支部の総会に向け、今月も23日日曜日に第4回目の協議を行うこととしている。

#### ○福祉分科会

##### 【吉田義昭委員】

先に事務局に質問だが、資料1の「(全)」はどのような意味か。

##### 【小林所長】

資料の見方について、「(全)」は、全体会を意味している。協議会委員全体で協議することが全体会、グループに分かれて協議しているのは分科会で、「(分)」と表示をしている。

分科会で話し合うべきことと、全体会で決めるべきことを分けて記載している。

##### 【吉田義昭委員】

6月11日にふれあいコンサートを実施する。

前回協議会でどう実施するかということの説明した。その後決定した事項は、もっと春日地域全体にPRし、このコンサートを知ってもらうことが一番重要であるということで、各町内会長宛に、コンサートに出席いただきたい旨の文書を配付することとした。また、協議会委員の皆さんも、ぜひ出席していただきたい。

そして、我々が目指す、春日地区の皆さんから慕われるイベントとしたい。

##### 【太田会長】

今の説明、予定表などから、質問、確認事項、意見などはあるか。

**【吉田副会長】**

安全安心について。

3期目の協議会委員が冬期の子どもの通学路の除雪について意見書を提出し、実施していただくこととなった。

防災士はともかく、危険なところや水つきがあるとか、今抱えている安全安心に関わる問題点の話を具体的に詰めていき、取り組まれてはどうか。

また、防災士はあくまで町内会の自主防災組織のオブザーバーだ。本来は町内会長たちが陣頭指揮を執るべきだが、その自主防災組織がきちんと組織され、機能しているかということは確認したか。地域で求められているニーズなどを検討したり、現地に出向くなどしてはどうか。

3期の協議会委員は木田の踏切の現地視察をして、報道に取材していただきアピールをした。毎年こうやっていかないと予算の優先順位がつかない。その頃実現したのが南高田の踏切。大々的に通行止めをして、踏切の改修をした。踏切であれば毎年県へプッシュが必要だ。

**【本多委員】**

安全安心について一度に全ては取り組めない。

それと、冬の交通安全だが、あちこち手をつけても結局尻切れとんぼになってしまう。まずは協議会で防災士会の支部を立ち上げ、目途がつけば、次に町内会長会の下、通学路の安全について取組を始める。

ただ間口を広げても、段階を踏まなければ結局何もできない。それでは意味がないので、まず協議会では何をやって何をまとめるべきかを見定めなくてはならない。

各単組でやっても、今、春日地区は横の繋がりが無い。支部を作って、横の繋がりを大事にしつつも、あくまでも実施するのは町内会だ。

防災は皆が単独で取り組んでも駄目なので、防災士の組織をまず作り、その次の段階で取り組みたい。今は支部を立ち上げることで進んでいることを理解いただきたい。

**【吉田副会長】**

防災士が町内の自主防災組織で、どのような役割を果たしているのか、どう役に立っているか、例えば新光町はこうしているとか、木田はどうしているというような事例、活動内容は把握されているか。

### 【本多委員】

把握はしていない。それは支部を作ってから、活動する段階でも遅くはないと思う。中には防災士のいない町内会もある。ぜひ防災士を入れるよう、町内会に提案する予定でもある。

安全安心は様々な要素が入っているので、一つ一つクリアしていかなければならない。これは継続的なものだと思って活動している。

### 【吉田副会長】

各町内の自主防災組織が、どのように取り組んでいるかを理解した上で取り組んでほしい。

### 【市川委員】

防災士会春日支部の設立のための会議へは、各町内から15人ほど出席している。その中で、自主防災組織、避難訓練の方法について、どのようなことを実施しているかという様々な話が出ている。それを参考にしながら進めているのでご理解願いたい。

それから、北國街道踏切については、昨年道路課からあった説明を春日地区町内会長連絡協議会長の木田町内会佐藤会長から聞いている。規模が大きく、今後道幅を広げるので大規模な工事になるという話は受けている。

それから、構内踏切についても、町内会長会で話を出しているのですが、全く取組んでいないわけではない。

それと、子どもの安全のことについては、平成27年頃に作った春日中学校区のマップがある。今年、春日地区の町内会長会の防犯部会で新しいものを作り、全戸配布するところまでできている。

そういうところを参考にして意見を聞いていただければと考えている。

### 【渡部委員】

防災士と直接関係ないが、町内会長連絡協議会の中には防犯協会があるが、防災士会、防災協会は無い。それに代わるものが防災士会春日支部だと思う。

支部を作ると情報が沢山入ってくる。

希望としては、町内会長連絡協議会で、他区のようにそういうものを全部仕切るような体制に整えて欲しい。交通安全協会もそうだが、全部一括していただく。そういう組織改定はなかなか地域協議会で話もできないし、まちづくりセンターでもう少し内情を調べて、一番効率的なやり方などを指導していただくとありがたい。

あと、春日野町内会で一番困っていることは、最近泥棒が結構多いこと。例えば一人暮らしの高齢世帯の場合、住宅地図の表示を名字だけにしておくとか、そのようなことを防犯協会などが町内会長連絡協議会で手を入れてくれるか、あるいは地域協議会でチェックし、安全安心分科会や福祉分科会で取り上げてほしい。

**【本多委員】**

今、妙案はないが、安全で全てつながる。一つ一つクリアしながら、その時特別大きい事案であれば取り上げればいいことだが、結局議題はここにいるメンバーの中の活動なので、それを理解していただきながら進んでいきたい。

**【市川委員】**

新光町では地図を作成する場合に、全家庭に町内会長を通じてさらに各組から理事を通じ、名前をどのように載せるか確認する。

例えば旦那さんが亡くなった場合、旦那さんの名前のままにしてくれという人もいれば、個人情報があるので名字だけにしてくれという人もいる。

ただ、災害時の避難困難者のことについては個人情報になるので、今後一番の問題になると考えている。またこれも町内会長会で話をして、今後の取り組みの一つとしていきたいので、ご理解いただきたい。

**【渡部委員】**

危険箇所については、平成 27 年に防犯マップなどを作成し、パトロールも継続している。

**【太田会長】**

安全安心分科会では、防災士との情報交換の中で、先ほど話のあった一人暮らしや高齢者の要支援の点に関して、各町内の防災士からも心配だという話は出ている。

本多委員の言うとおりに、支部を設立するとそういう問題の解決のためだとか、各町内会の自主防災組織との連携も必要だという話が防災士からも出ている。春日支部が設立したところで連携を密にしながら、春日区全体で防災訓練も実施したいという壮大な話も出ているので、まず組織を作っていけば様々な問題解決にも繋がると思う。

分科会で本日いただいた意見を参考に進めていきたいと思う。

ほか、よろしいか。

(発言なし)

以上で、次第 3 議題「(2) 自主的審議事項」の「各分科会における審議の状況に

ついて」を終了する。

次に次第3 議題「(3) その他」である。本日の議題のほか、報告や確認すべき事項等について発言を求める。

**【吉田義昭委員】**

過去の会議録の作成、ホームページ掲載について、事務局で注力いただきたい。

**【小林所長】**

承知した。

**【太田会長】**

以上で次第3 議題「(3) その他」を終了する。

次に次第4「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局から説明を求める。

**【渡邊係長】**

- ・ 次回の協議会について説明

— 日程調整 —

- ・ 次回の地域協議会：5月16日（火）午後6時30分から 市民プラザ（予定）
- ・ 内容：（自主的審議事項）各分科会の審議状況

**【太田会長】**

その他、何かあるか。

（発言なし）

- ・ 会議の閉会を宣言

※閉会后、必要な分科会のみ、分科会を開催（流れ解散）

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。